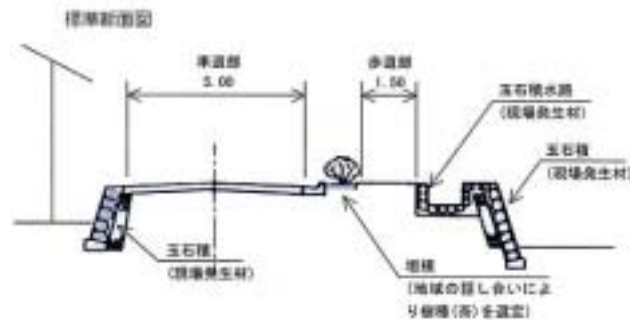


事例 NO.36		
事業の種類	農業・農村	
環境配慮の概要	親水に配慮した用水路・広場の創造	
事業名	農村総合整備モデル事業（田んぼの詩ふれあい整備事業）	
事業主体	広島市（県担当機関：広島地域事務所農林局農林整備課）	
実施場所	広島市安佐北区白木町井原	
実施期間	平成7年度～12年度	
事業概要	全体事業費	1,030百万円
	施工区間等	ほ場整備
	事業の目的・経緯等	「田んぼの詩ふれあい整備事業」と銘打った自然とふれあえる農村環境の整備を実施。この中で、農村環境整備を推進していくためには、人々の暮らしに根ざした景観づくりに主眼を置く必要があることから、下井原営農組合の部会として、平成4年7月に、景観整備委員会（14名）を発足させ、この中で、景観づくりと維持管理（ハードとソフト）を同時に検討するなど、魅力ある景観整備に地域住民が主体的に取り組んだ。
環境配慮の内容	<p>工法等</p> <p>本地区では、事業実施前から農村環境保全への意識が高い下井原営農組合が組織されており、平成4年度からほ場整備、道・水路の整備を「田んぼの詩ふれあい整備事業」と位置付け、自然とふれあうことのできる農村環境の整備を実施した。ほ場整備による生産性の向上などに加え、道・水路を景観や生態系に配慮した整備を行うことによって、水辺景観の形成、生態系保全、農村アメニティの向上など、多面的機能の発揮に効果を上げている。南北2kmにわたる幹線農道は、用水路と合わせ10mの幅を取り、歩道と車道の間茶の木等の垣根を作り、景観に配慮した構造となっている。</p> <p>さらに、水路には河川に豊富にある玉石を敷き詰め、水辺植物を植え、水生生物や川魚が生息できるように、生態系にも配慮した構造とした。</p>	
施工後の状況	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路については、地元の下井原営農組合を中心に維持管理を行っている。また、事業実施時には農村環境整備を推進していく上で、この組合の部会として、平成4年7月に景観整備委員会（14名）を発足させ、景観づくりと土地改良施設の維持管理（ハードとソフト）を同時に検討し、魅力ある景観整備（生産空間である田んぼや水路、農道をアメニティの高い親水空間や歩道空間へ）に地域住民が主体的に取り組んでいる。 農道及び水路のすべてに「茶つみ通り」「あいがも通り」「めだか水路」「ほたる水路」などの愛称がつけられており、住民の身近な存在として位置付けられている。 	
留意点等		

(図面, 写真, 説明)



【施工後の状況】



【標準断面図】



【親水に配慮した用水路】

親水水路では,親子の触れ合いや水遊びを楽しめ,なつかしい農村風景を身体で感じることができる。



【町民が憩う「田んぼの詩」の親水広場】

地域のシンボルである「田んぼの詩」モニュメント周辺の親水空間も,住民の手によって管理されている。



【景観整備委員会での勉強会】

行政主体の整備ではなく,地域住民主体の企画実施ができるように,組織づくりから“まちづくり”が始まっている。